

平成 17 年 1 月 18 日

各 位

大分県津久見市上青江 4478 番地 8

株式会社タイセイ

代表取締役社長 佐藤 成一

(コード番号：3359)

問合せ先：常務取締役 江藤 衆児

電話番号：0972-85-0117

公募新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 1 月 18 日開催の当社取締役会において、当社株式の証券会員制法人福岡証券取引所 Q-Board 市場上場に伴う公募による新株式発行に関して、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 普通株式 800 株
- (2) 発行価額 未 定 (今後の取締役会で決定する)
- (3) 発行価格 未 定 (発行価額決定後、発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成 17 年 2 月 3 日に決定する。)
- (4) 募集の方法 発行価格での一般募集とする。
- (5) 引受の方法 ディー・ブレイン証券株式会社、三菱証券株式会社、松井証券株式会社、日の出証券株式会社、前田証券株式会社、ウツミ屋証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止する。
- (6) 申込株数単位 1 株
- (7) 払込期日 平成 17 年 2 月 15 日 (火曜日)
- (8) 申込期間 平成 17 年 2 月 7 日 (月曜日) から
平成 17 年 2 月 10 日 (木曜日) まで
- (9) 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日 (金曜日)
- (10) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し
取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願い致します。

【ご参考】

1. 募集の概要

- (1) 発行新株式数 普通株式 800株
- (2) 需要の申告期間 平成17年 1月27日(木曜日)から
平成17年 2月 2日(水曜日)まで
- (3) 価格決定日 平成17年 2月 3日(木曜日)
(発行価格は発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況などを勘案した上で決定する。)
- (4) 申込期間 平成17年 2月 7日(月曜日)から
平成17年 2月10日(木曜日)まで
- (5) 払込期日 平成17年 2月15日(火曜日)
- (6) 配当起算日 平成16年10月 1日(金曜日)
- (7) 株券受渡日 平成17年 2月16日(水曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,240株
公募増資による増加株数	800株
増資後の発行済み株式総数	4,040株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取り概算額70,640千円()については、運転資金および販売管理システムに充当する予定であります。

()有価証券届出書提出時における想定仮条件(100,000円~120,000円)の平均価格(110,000円)を基礎として算出した見込み額であります。

4. 配当政策

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。しかしながら、当社は社歴も浅く、経営基盤及び財務安全性の確保を優先課題とする必要性から、内部留保の充実を優先し創業以来配当を実施しておりません。今後の配当政策としては、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持する政策をとりつつも、当社の経営成績及び財政状態並びに事業計画の達成度などを総合的に判断し、株主に対する利益還元を積極的に実施していく方針であります。

過去3決算期間の配当状況

	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,170.95	3,356.48	1,484.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
実績配当性向 (%)	-	-	-
自己資本利益率 (%)	8.20	6.83	3.12
株主資本配当率 (%)	-	-	-

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願い致します。

(注) 当社は平成14年9月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人福岡証券取引所の定める「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点等について」に基づき、当該株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。また、第5期より1株当たり純利益に関しては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(第2号)」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用方針(企業会計適用指針第4号)」を適用しております。

	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
1株当たり当期純利益金額(円)	3,734.59	3,356.48	1,484.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)

5. 販売方針

販売に当りましては、証券会員制法人福岡証券取引所の株券上場審査基準に定める株主基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行なわなかった投資家に販売が行なわれることがあります。

需要の申告を行なった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規定等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行なった者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行なわなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規定等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注)「4. 配当政策」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願い致します。